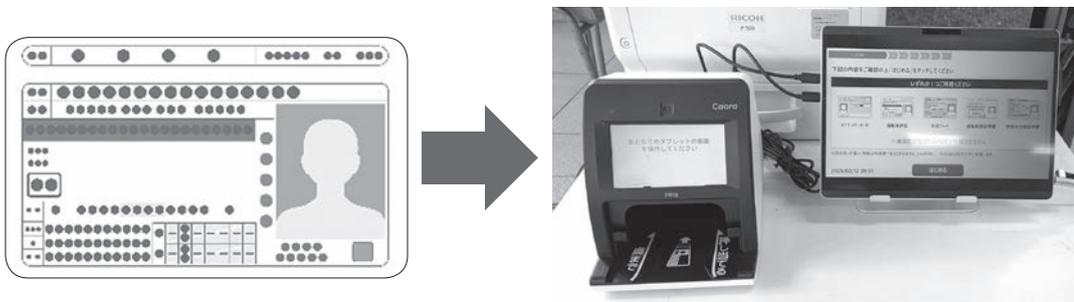


「書かない窓口」のお知らせ

申請手続きのサポートを目的として、庁舎1階（町民課窓口前）に申請書作成支援機「Caora」を設置しました。

「Caora」はマイナンバーカードや運転免許証、在留カードなどの情報を読み取り、氏名・住所・生年月日等が自動的に入力されるものです。これにより、住民票・戸籍・印鑑登録証明書等の各種交付手続きにおいて、申請書の一部を「書かない」ことで手続きがより簡単になります。



入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、 「正確な住所の届出」が必要です！

- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続きを行ってください。
- 「転出届」は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。
(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)

転出届・転入予約は、マイナポータルで！

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約（来庁予定の連絡）ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



引越し手続きについて | 引越し | マイナポータル
https://myna.go.jp/html/moving_oss.html



引越し手続きオンラインサービス | デジタル庁
https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service

問合せ 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

令和7年春季 全国火災予防運動

『守りたい 未来があるから 火の用心』 防火標語（2024年度全国统一防火標語）

令和7年春季全国火災予防運動が3月1日(土)から3月7日(金)まで実施されます。
日頃から火災を起こさない習慣（寝たばこをしない、火を取り扱うときはその場を離れない）や、火災の被害を防ぐ対策（住宅用火災警報器の設置や点検など）に取り組みましょう。
詳しくは「命を守る10のポイント 4つの習慣・6つの対策」をご覧ください。

